

# 「ローカルフード法案通過」に向けた国民請願運動のお願い

## ～農林水産委員に届けよう～

第一回 Anti-WHO-Meeting が終了しました。5 時間以上にわたる会議では、今後の運動を進化させるための多くの示唆に富んだ戦略や戦術が議論されました。その中でも特に印象的だったのが、Session6 で川田龍平参議院議員と国際ジャーナリスト堤未果さんが取り上げた「命をまもる」議員立法“ローカルフード法案”（地域在来品種等の種苗の保存及び利用等の促進に関する法律案）です。Session6 のディスカッション中、林千勝共同代表がすぐに「国民請願運動」でこの法案を応援したいと述べました。

数年前の種子法廃止や種苗法改定により、食の安全が脅かされた後、4 年もの歳月をかけて作り上げられた「命をまもる」法案が、ついに先の通常国会で提出されました。この法案は、秋の臨時国会で農林水産委員会で審議される予定であり、何としても可決させる必要があります。これは地方自治法改悪を止める際の反対請願とは異なり、法案を可決してもらうための希望に満ちた請願運動となるでしょう。多くの方にとって、このようなアクションは初めてかもしれませんが、これは国民運動のマインド改革でもあります。

現在、食料・農業・農村基本法改正により、「食糧自給率向上」という目標は「食の安全保障」と巧妙に言い換えられた、輸入農作物に依存する状況が生まれています。Session1 で堤未果さんが指摘したように、「地震」「台風」「サル痘」などの緊急ニュースによって国民の注意が引きつけられ、恐怖を植え付けられた結果、スーパーの棚から米が消え、「食の安全保障」として輸入米であるカルローズ米がキャンペーンとして展開され、国民が輸入農作物に誘導される事態がまんまと露呈しました。このような恐怖誘導政治に対抗するためにも先人が守りぬいてきた地域在来の種を、国に管理させるのではなく地域で守り、地産地消の循環型農業モデルを推進していく必要があります。ローカルフード法案は地域の力を最大限に引き出す触媒となる閃きであります。

グローバルな歪んだ潮流を的確に捉え、地域で対抗する戦術は応用可能であり、理想的なひとつの国民運動の形だといえます。そこで、WHO から命をまもる国民運動としてシナジー効果を生んでいきたいと考えています。こちらのリンクに[全農林水産委員会の国会議員メンバー](#)をエクセル表にまとめました。ぜひ、次の臨時国会が始まる前に、「ローカルフード法案」の前向きな審議をお願いする働きかけをお願いします。

今年は井上正康共同代表も田植えをはじめ、医食同源の国民運動が始まりつつあります。「腹が減っては戦はできぬ」という言葉の通り、ローカルフード法案を通過させ、各地で命を守る条例を制定する流れを作り、風穴を開けましょう。これに成功すれば、その勢いでワクチン行政にも切り込むことができ、正しいデメリット情報（副反応の実態／解毒マニュアル／超過死亡の実態等）を伝えるチャンスが生まれるはずです。ピンチをチャンスに。ぜひ希望に満ちた国民請願運動へと発展させていきましょう！

最後に、8 月 18 日には「539,980 円」もの寄付金が集まりました。この大きな期待に応えられるよう、身の引き締まる思いです。こちらの寄付金は、全て 9 月 28 日の国民運動に使わせていただきます。